

3 コンプライアンス経営の推進

九州電力を取り巻く情勢

社会の信頼を失う企業不祥事
の多発や電力市場における競争
の激化など、九州電力を取り巻く
経営環境は大きく変化しています。

九州電力が、今後も社会から信
頼され、お客さまに選んで頂ける
企業となるために、従来にも増し
て、企業倫理にのっとった公正な
事業活動を行う必要があります。

コンプライアンス委員会の設置

これらの社会情勢等を受け、九
州電力では、2002年10月に「コ
ンプライアンス委員会」を設置し、
常に社会の常識・市民の目を通し
て、自らの業務運営を見直し、正
していくような企業風土の醸成
を目指すことにしました。

コンプライアンスとは

「コンプライアンス」という言
葉は、英語の“Compliance”とい
う言葉から来ています。この言葉
は、「comply with ~」という形で
使われ、「~を遵守する(守る)」と
いう意味となります。

「~」には通常、法律や約束事な
ど、何らかのルールを意味する言
葉が入り、「法律に従う」とか「約
束を守る」とか、社会の中で通常
の人であれば守ることが当たり
前と思われるようなルール
に従う、という意味で使われます。

コンプライアンス行動指針の策定

従業員一人ひとりが、日々の行
動の中で、何を守るべきで、何を
してはいけないのか、その判断の拠
りどころを一般的、包括的に記載
した「コンプライアンス行動指針」

を2002年12月に策定しました。

「企業理念」「九州電力企業行動
憲章」、並びにこの行動指針により、
事業活動におけるコンプライア
ンスの確保に努めています。

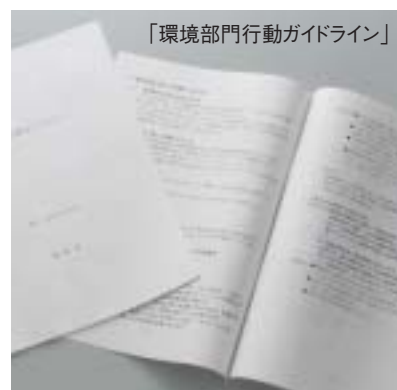
環境経営におけるコンプライアンス

さらに、環境活動に関するコン
プライアンスについても、その徹
底を図っています。

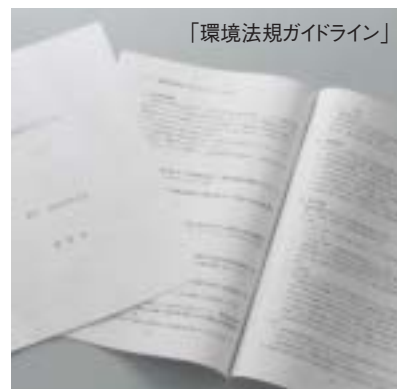
具体的には、まず、昨年度から
全社構築を進めている環境マネ
ジメントシステムの運用徹底
により、コンプライアンスを確保す
るルールづくりを行っています。

また、環境部門としても、全社
的な「コンプライアンス行動指針」
に準ずる「環境部門行動ガイド
ライン」や「環境法規ガイドライン」
を策定するとともに、年2回実施
する環境管理者会議や部門研修(初
任者、管理職)において、コンプラ
イアンス研修を実施するなど、環
境業務に携わる者のコンプライ

アンス意識の高揚を図っていく
ことにしています。



「環境部門行動ガイドライン」制定 2003年3月 環境部



「環境法規ガイドライン」制定 2003年3月 環境部

